

※裏面をご覧ください。

委任状

野洲市長 様

(委任状を書いた日) 令和 年 月 日

※委任状は、委任者ご自身が全て記入してください。

委任者 (ご本人)	住所	
	氏名	⑩ <small>自署の場合は不要</small> ※印鑑登録の委任の際は登録印の押印が必要です。↑
	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日

私は、下記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

代理人 (窓口に来られる人)	住所	
	氏名	
	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日

委任事項(委任する項目や必要なものに、必ず☑ をしてください。)

証明書交付に関すること

- 住民票等(住民票・記載事項証明書等)
- 戸籍等(謄本・抄本・除籍・原戸籍・附票・身分(身元)証明書・独身証明書等)
※戸籍関係書類が必要な方は、下記(本籍地・筆頭者)も必ずご記入ください。
本籍地：滋賀県野洲市 _____
筆頭者： _____
- その他 ()

住所異動に関すること

- 住所異動(転入・転居・転出)
- 世帯異動(世帯主変更・世帯合併・世帯分離)
- 旧氏(旧姓)記載・変更・削除申出
- その他 ()
- マイナンバーカード・通知カードに関すること ※詳細は裏面をご確認ください。

住民基本台帳用 (数字 4 桁)				
---------------------	--	--	--	--

フリガナ																			
署名用電子証明書暗証番号 (英数字6文字以上16文字以下)																			

その他

- 本人通知制度の登録申請・内容変更・廃止に関すること
- 印鑑登録・廃止に関すること
- その他 ()

<注意事項>

※窓口に来られる人が以下に該当する場合は、委任状が必要です。

対象手続き	窓口に来られる人	
証明書交付請求関係	住民票・住民票記載事項証明書等	【本人、本人と同じ世帯】以外の人
	戸籍謄抄本・戸籍附票・除籍等	【本人・同一戸籍や直系血族(配偶者、父母、子、祖父母、孫)】以外の人
	身分(身元)証明書・独身証明書	【本人】以外の人
	受理証明書	【届出人】以外の人(出生届は両親以外の人)
	死亡診断書の写し	以下に該当しない人 1. 死亡届出人かつ特別な事情のある人 2. 利害関係人(親族等)かつ特別な事情のある人 (申請書に年金・簡易保険の証書等の記号番号の記載が必要) ※詳しくは市民課までお問い合わせください。
住所異動関係	転入・転出	【本人・(野洲市での)世帯主・(野洲市での)同じ世帯員】以外の人
	転居・世帯異動	【本人・異動後の新世帯主・異動後の同じ世帯員】以外の人
	※世帯主と異動者の続柄が直系親族ではなく、届出人が世帯主以外の場合は、世帯主の同意書が必要になる場合があります。 詳しくは市民課までお問い合わせください。 ※15歳未満の者の異動について、その法定代理人が届出をする場合は、委任状は不要です。	
登録印鑑	印鑑登録・廃止	【本人】以外の人
本人通知制度	登録申請・内容変更・廃止	【本人】以外の人
マイナンバーカード	継続利用・券面事項更新(転入・転居・氏名変更など)	【本人、同じ世帯員】以外の人 ※1人につき1枚ずつ、委任状に住民基本台帳用の暗証番号を記載し、封筒等に入れ封をして提出してください。 ※15歳未満の者の手続きについて、その法定代理人が行う場合は、委任状は不要です。
	署名用電子証明書の発行(転入・転居届と同時に発行申請を行う場合) <small>※後日に行う場合は別の手続きとなりますので、お問い合わせください。</small>	【本人を含む転入届・転居届を届出する世帯員】(左記以外の方は代理で手続きができません) ※委任状に住民基本台帳用及び署名用電子証明書の暗証番号を記載し、封筒等に入れ、封をして提出してください
	上記以外の手続き	原則、本人が手続きを行ってください。 なお、やむを得ない理由により、代理人による手続きを希望する場合は、あらかじめ市民課までご相談ください。